

1．件名：東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所7号機の使用前事業者検査の進捗状況に係る面談

2．日時：令和5年12月15日(金) 15時00分～15時20分

3．場所：原子力規制庁2階(TV会議システムを利用)

4．出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、滝吉管理官補佐、平井上席原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官、平川主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス(株)

保全部長、以下6名

5．要旨

東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽原子力発電所7号機における新規規制基準適合のための安全対策工事に関し、使用前事業者検査の実施状況等について説明したい旨の連絡があり、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。

- 安全対策工事が未完了のまま工事の完了を对外発表した件については、工事状況の総点検が完了し、燃料装荷前までに実施する工事が完了していることを確認した。
- また、安全対策工事に関し、燃料装荷前までに実施する全ての使用前事業者検査が終了したことから、原子力規制検査による確認を受けられる状況となった。

○原子力規制庁から、原子力規制検査の対応区分が第1区分に変更されていない状況を踏まえ、燃料装荷に直接関係しない設備から原子力規制検査の対象として確認に着手することを伝えた。

○東京電力ホールディングス(株)から了承した旨の回答があった。

6．その他

資料：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所7号機における使用前事業者検査の進捗状況のご報告について